議会だより（うらやす）

2013年（平成25年）2月15日

No. 143

発行　浦安市議会
編集　うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号　☎047−351−1111 内線1804
URL　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

団旗を先頭に行進する少年消防団の勇姿（消防出初式）

第4回定例会

3億4620万円を減額する平成24年度一般会計補正予算など40議案を可決

下水道や市道幹線道路、舞浜駅前広場他の道路に関する災害復旧工事の契約議案を可決

平成24年第4回定例会は、11月21日より12月14日まで開催されました。

この定例会では、市長から提出のあった補正予算7件、条例の制定9件、条例の一部改正9件、契約の締結7件、契約の変更1件、人事案件2件、その他5件が審議され、40議案を可決したほか、議員から提出された発議1件を可決しました。

また、第3回定例会から継続審査となっていた、平成23年度各会計歳入歳出決算が認定されました。

◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

インターネット以外では、市内のケーブルテレビ「ジェイコム千葉」で、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑（第1回定例会は会派代表質問）」の模様を、会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

議決内容

補正予算

◎一般会計補正予算（第5号）【全員賛成・可決】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4800万円を追加し、予算の総額を698億8939万円とした。

◎一般会計補正予算（第6号）【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ3億4620万円を減額し、予算の総額を695億4319万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算（第3号）【全員賛成・可決】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5344万円を追加し、予算の総額を127億3344万円とした。

◎公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ2811万円を減額し、予算の総額を91億6806万円とした。

◎墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）【全員賛成・可決】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339万円を追加し、予算の総額を2億8129万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算（第3号）【全員賛成・可決】

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5512万円を追加し、予算の総額を48億6822万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）【全員賛成・可決】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万円を追加し、予算の総額を8億8958万円とした。

条例の制定

◎一般市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について【全員賛成・可決】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、公営住宅法が改正されたことに伴い、一般市営住宅等の整備基準を定めるため、制定した。

◎指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について【全員賛成・可決】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、介護保険法が改正されたことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるため、制定した。

◎指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について【全員賛成・可決】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、介護保険法が改正されたことに伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるため、制定した。

◎小規模水道条例の制定について【全員賛成・可決】

小規模水道の布設及び管理の適正を図ることにより、公衆衛生の向上に寄与するため、制定した。

◎都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について【全員賛成・可決】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正されたことに伴い、都市公園移動等円滑化基準を定めるため、制定した。

※次ページへ続く

日程表

月日	曜日	日程
11月21日	水	開会、会期の決定 提案理由の説明 議案第39号、平成23年度決算採決、会派代表総括質疑 議案・請願各委員会付託
29日	木	議案第37・38号、諮問第1号採決
12月3日	月	教育民生常任委員会
4日	火	都市経済常任委員会
5日	水	総務常任委員会
10日	月	一般質問
11日	火	一般質問
12日	水	一般質問
13日	木	一般質問
14日	金	委員長報告に対する質疑・討論・採決 発議採決 閉会

市議会を傍聴しましょう

平成25年第1回定例会は2月19日(火)から開かれる予定です。

会期や審議日程は2月15日(金)の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。

車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

◎ **道路の構造の技術的基準を定める条例の制定について**
【全員賛成・可決】
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、道路法が改正されたことに伴い、道路の構造の一般的技術的基準を定めるため、制定した。

◎ **道路標識の寸法を定める条例の制定について【全員賛成・可決】**
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、道路法が改正されたことに伴い、道路標識の寸法を定めるため、制定した。

◎ **道路の附属物である自転車駐車場に設ける標識に関する条例の制定について【全員賛成・可決】**
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、道路法が改正されたことに伴い、道路の附属物である駐車料金を徴収する自転車駐車場に設ける標識に関し必要な事項を定めるため、制定した。

◎ **移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について**
【全員賛成・可決】
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正されたことに伴い、市道に係る道路移動等円滑化基準を定めるため、制定した。

条例の一部改正

◎ **防災会議条例の一部を改正する条例の制定について**
【全員賛成・可決】
災害対策基本法の改正に伴い、所掌事務及び市長が委嘱し、又は任命する委員の基準を改めるため、所要の改正を行った。

◎ **災害対策本部条例及び災害対策基本条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**
災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、災害対策本部条例及び災害対策基本条例の規定の整理を行うため、制定した。

◎ **市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】**
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、公営住宅法が改正されたことに伴い、入居者の資格の規定を改めるため、改正を行った。

◎ **介護保険条例の一部を改正する条例の制定について**
【全員賛成・可決】
介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者の指定に係る特別養護老人ホームの入所定員及び当該指定を受けることができる者を定めるため、改正を行った。

◎ **国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**
【賛成多数・可決】
国民健康保険の被保険者に係る所得割額の税率及び世帯別平等割額を引き上げるとともに、国民健康保険税の減額の基準を改定するため、改正を行った。

◎ **廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**
【全員賛成・可決】
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されたことに伴い、市が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定めるため、改正を行った。

◎ **下水道条例の一部を改正する条例の制定について**
【全員賛成・可決】
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、下水道法が改正されたことに伴い、公共下水道の構造の基準を定めるため、改正を行った。

◎ **都市公園条例の一部を改正する条例の制定について**
【全員賛成・可決】
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、都市公園法が改正されたことに伴い、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準を定めるため、改正を行った。

◎ **手数料条例の一部を改正する条例の制定について**
【全員賛成・可決】
特定行政庁移行に伴い、建築基準法関係手数料及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料の額を改めるため、所要の改正を行った。

契約の締結

◎ **下水道災害復旧工事（A－2）の請負について【賛成多数・可決】**
下水道災害復旧工事（A－2）の請負契約を、淺沼・田口特定建設工事共同企業体と12億4530万円で締結した。

◎ **下水道災害復旧工事（C－2）の請負について【賛成多数・可決】**
下水道災害復旧工事（C－2）の請負契約を、不動テトラ・樫原特定建設工事共同企業体と5億1418万5000円で締結した。

◎ **下水道災害復旧工事（D－1）の請負について【賛成多数・可決】**
下水道災害復旧工事（D－1）の請負契約を、村本・浦安架設特定建設工事共同企業体と5億358万円で締結した。

◎ **市道幹線9号道路災害復旧工事（23災道第68号）及び復興交付金工事（その1）の請負について**
【賛成多数・可決】
市道幹線9号道路災害復旧工事（23災道第68号）及び復興交付金工事（その1）の請負契約を、西松・長福特定建設工事共同企業体と10億1115万円で締結した。

◎ **市道幹線9号道路災害復旧工事（23災道第68号）及び復興交付金工事（その2）の請負について**
【賛成多数・可決】
市道幹線9号道路災害復旧工事（23災道第68号）及び復興交付金工事（その2）の請負契約を、鹿島道路・浦安建設協同組合特定建設工事共同企業体と7億9485万円で締結した。

◎ **市道幹線9号道路災害復旧工事（23災道第68号）及び復興交付金工事（その3）の請負について**
【賛成多数・可決】
市道幹線9号道路災害復旧工事（23災道第68号）及び復興交付金工事（その3）の請負契約を、大成ロテック・丸祐特定建設工事共同企業体と5億7225万円で締結した。

◎ **舞浜駅前広場他道路災害復旧工事（23災道第239号）及び復興交付金工事の請負について**
【賛成多数・可決】
舞浜駅前広場他道路災害復旧工事（23災道第239号）及び復興交付金工事の請負契約を、淺沼・田口特定建設工事共同企業体と4億7376万円で締結した。

契約の変更

◎ **下水道災害復旧工事（A－1）の請負について【全員賛成・可決】**
契約金額を4億3050万円から4億5795万1200円に変更した。

人事案件

◎ **固定資産評価審査委員会委員の選任について【全員賛成・同意】**

小泉　允園（まさくに）　氏
世田谷区上野毛四丁目

◎ **人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて**
【全員賛成・適任】

大村　洋子　氏
当代島二丁目

その他

◎ **指定管理者の指定について（身体障がい者福祉センターの指定管理者）【賛成多数・可決】**

◎ **指定管理者の指定について（ソーシャルサポートセンターの指定管理者）【賛成多数・可決】**

◎ **指定管理者の指定について（市立弁天保育園の指定管理者）【賛成多数・可決】**

◎ **指定管理者の指定について（青少年交流活動センターの指定管理者）【賛成多数・可決】**

◎ **千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について**
【全員賛成・可決】

発議

◎ **市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について**
【全員賛成・可決】

報告

◎ **専決処分の報告について（訴えの提起について（21件））**

◎ **寄附受入れ**

◎ **定期監査の結果について（会計課・選挙管理委員会・監査委員事務局）**

◎ **例月出納検査の結果に関する報告（8月・9月分）**

◎ **教育委員会点検・評価報告書**

一般質問

第4回定例会では、12月10・11・12・13日の4日間にわたり16名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。
ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

成年後見について

田村　耕作（公　明　党）

問　振り込め詐欺など高齢者の財産を狙った犯罪は後を絶ちません。認知症などに罹患したことにより判断能力が衰え、予期せぬ不利益をこうむることがあります。そこで、行為能力を制限することにより、財産管理や重大な意思表示を後見人にゆだねる成年後見制度については、重要性が増すばかりであると思いますが、本市における市民後見人の利用状況について伺います。

答　**健康福祉部長**　現状では、市において市民後見人の養成を行っていない現状ですので、現在のところ、市民後見人の利用についてはありません。また、親族等や専門職の第三者後見人の本市での状況は、市では把握できていない状況です。

病児保育について

岡野　純子（復　興　浦　安）

問　子どもを持つ女性は常に、万一子どもが病気をしたらどうしようという不安を持って生活をしており、病児保育は、最大のセーフティネットの一つだと思います。市が病児保育に着手しない、又は着手できない理由を伺います。

答　**こども部長**　今年6月に実施した病後児保育アンケート調査の結果によれば、自由意見として病院内で安心して預けられる病児保育があるとありがたいという声が寄せられています。しかし、免疫力が弱く感染症に罹患しやすく、重病化しやすいといった特徴や、専門医であっても予測しにくく急変が多いのも小児の特徴であり、医師会からも問題提起を受けており、市としては、他市に先駆けて実施してきた病状の重い時期を脱し回復期にある子どもを保育する病後児保育を今後も進めていきたいと考えているところです。

市の教育施策について

中村　理香子（公　明　党）

問　いじめは人間関係の中で起こります。現在の子どもたちは、人間関係を構築するコミュニケーション能力が不足していると言われていますが、コミュニケーション能力育成という視点での心の教育について市の取り組みを伺います。

答　**教育長**　浦安市教育ビジョンでは、めざす子ども像の一つに「自分や他人のよさを認め、互いに尊重しあう子ども」を掲げ、教育活動全体を通して豊かな心を育んでいます。各学校でも学級での人間関係づくりを基盤として、子ども一人一人の長所に着目し、コミュニケーション能力や達成感や自己肯定感を持てるよう、また、生き物の飼育や折々の学校行事で生命を大切にする心や公共心、協力することの大切さを、国際理解や福祉の学習では基本的人権の尊重や相手を思いやる心などを、道徳の時間と連携させながら指導することに取り組んでいます。

子育て支援の拡充について

宮坂 奈緒（きらり浦安）

問 出産後に母乳がうまく行えず、産婦人科に行って乳腺マッサージをしていただく場合、保険適用外となり、毎回の額が積み重なり高額になる現状があります。これらの支援を行うことについて市の考え方を伺います。

答 **健康福祉部長** 母乳トラブルの中で一番多い乳腺炎の治療については、医療機関では保険適用となりますが、予防的な乳房マッサージなど助産所等でのケア等は保険適用外になり、複数回必要な場合には経済的な負担も大きいものと認識しているところです。

しかしながら、乳房マッサージは妊婦健康診査のように全員が行うものではないため、保険適用外について市で支援することは現状では考えていません。

福祉サービスの提供について

水野 実（みんなのうらやす）

問 福祉サービスは幅広い分野がありますが、サービスの提供時間の基準を超えた事業について伺います。

答 **健康福祉部長** 自立支援給付事業は国庫負担基準を基準にしており、国ではこれを上限となるものでないことに留意し、支給決定に当たっては、申請のあった障がい者等について障がい程度区分のみならず一人一人の勘案事項を踏まえて適切に行うこととしています。

本市で支給決定基準を設けている事業は、重度訪問介護事業等の訪問系のサービスと地域生活支援事業の移動支援事業です。

訪問系サービスで支給決定基準を超えた人数は、平成24年度は11月現在で18人、平成23年度が21人、平成22年度が12人、平成21年度が10人、平成20年度が6人です。

経済と環境未来都市について

末益 隆志（きらり浦安）

問 市の考える環境未来都市の都市像について伺います。

答 **市長** 東日本大震災で得たさまざまな教訓を生かし、都市の復旧・復興事業や災害対策の強化に向けた取り組みだけではなく、新たな都市の価値を創生し、浦安の再ブランド化を図るため、内閣府の環境未来都市構想へ参加しようと現在取り組んでいます。

これまでの検討の方向性として、環境、超高齢化、先進防災の3点から議論を進めており、環境の観点からは自然環境保全、スマートハウス、エスコ事業等による低炭素社会の推進、エネルギーマネージメント事業の推進等が主なものです。これらの観点から検討を進め、首都近郊の利便性の高い良好な住宅地として、ポテンシャルや地域特性を生かした「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」という新生浦安の実現が図れるものと考えています。

予算編成について

折本 ひとみ（無所属）

問 平成25年度の予算編成の基本的な考え方には、平成24年度と同じく、まず復旧・復興の推進が最優先課題であると明記されていますが、懸案事項の解消をはじめ、市民ニーズ、行政課題への対応といった面から真に必要となる施策等の推進に取り組むことが、2番目に挙げられています。平成24年度の復興元年の年には、これは4番目に挙げられていました。では、この市民ニーズをどのようにしたら予算に実際に反映できると考えているのか伺います。

答 **財務部長** 市としては、市長への手紙をはじめ、自治会や老人クラブ訪問、個別のアンケート、議会からの要望事項など、さまざまな機会を得て市民ニーズをしっかりと受けとめ、財源との関係もありますが、できる限り予算に反映させるべく取り組んでいるところです。

防犯対策について

宝 新（みらい）

問 市内の犯罪認知件数は、平成17年から昨年まで減少し続けていましたが、本年のこれまでの時点で、昨年を上回る勢いで犯罪が発生しています。浦安市防犯協会のホームページで毎月更新されている刑法犯認知件数も、6月末時点で前年同月比98件増、8月末時点で169件の増、10月末現在で180件の増となり、率にして9．2％の増となるなど、増加に歯止めがかかっていないのが現状です。

本年、現時点での犯罪発生状況並びに犯罪種類の傾向はどのような状況か伺います。

答 **市民経済部長** 平成24年度中の本市の刑法犯認知件数は、千葉県警本部公表で、10月末時点、暫定値で2243件、前年同月比プラス180件です。

また、犯罪の種類は、主に空き巣、あるいは自転車盗、ひったくりなどの窃盗犯や、詐欺などの知能犯に増加が見られます。

地域福祉計画について

醍醐 誠一（復興浦安）

問 地域福祉計画は保健福祉分野の総合福祉計画としての性格を有するもので、平成21年に改定・見直しを行うとしていましたが、見直しはどのように実施され、その結果はどうなったか伺います。

答 **健康福祉部長** 平成17年度の策定後、国から要援護者の支援方策に関する事項や、住民主体の地域福祉活動を推進する方策を盛り込むことという通知を受け、平成20・21年度の2カ年で全面改定を行ったもので、淑徳大学副学長を座長に、福祉関係団体の代表及び市民公募3名を含む16名で構成する策定委員会、また健康福祉部次長及び庁内関係課長15名で構成する庁内検討委員会を設置し、検討を重ねました。中身については、要援護者の部分や、介護保険法の改正、障害者自立支援法の施行等々、福祉をめぐる環境が大きく変わったので、その点も踏まえ全面的に改定しました。

財政について

柳 毅一郎（無所属）

問 平成25年度の来年度予算編成方針には、本市の財政状況について、今後、震災復旧や復興が進む一方、非常に財政運営が厳しいと総括して書かれているが、行財政改革における人件費削減等の方針の有無を伺います。

答 **市長公室長** 行政改革における人件費削減の方針として、平成19年度から平成21年度を計画期間とする第2次行政改革推進計画の改訂版で、職員定数の削減目標を掲げています。また、現行の第3次行政改革推進計画の重点事項の「組織・人事制度の見直しと人財の育成」の中で、給与水準等の適正化や増大が見込まれる業務量に対して必要最小限の人員で対応することを記載しており、これまでも継続して人件費の適正化に努めているところです。

入船地区学校統合について

元木 美奈子（日本共産党）

問 入船地区学校統合について、なぜ統合が必要なのか、保護者や関係者の理解は得られたと判断しているのか伺います。

答 **教育総務部長** 入船地区の学校統合計画は、平成20年度策定の「浦安市における学校配置の適正化に向けての基本方針」に基づき実施しており、平成23年1月には入船地区の保護者や自治会代表の方々を含めた学校適正配置懇談会を開催するなど、学校統合の趣旨について丁寧に説明をしてきたところです。

この学校統合は、子どもたちの学びの環境をよりよいものに整備するものですので、今後も引き続き保護者の皆様のご理解を得られるよう努めていきたいと考えています。

スポーツ行政について

芦田 由江（みんなのうらやす）

問 2011年8月に「スポーツ基本法」が施行されました。新たな視点が加わったことに対する市の考え方について伺います。

答 **生涯学習部長** スポーツ基本法では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されるとともに、国や地方公共団体の責務についても規定されたところです。

これに先立ち、市では一昨年の平成22年10月10日に「生涯スポーツ健康都市」を宣言しましたが、これは市民が日ごろからスポーツに親しみ、豊かなスポーツ文化を育むことで、生涯にわたって心身ともに明るく健康であることを願って宣言したものです。

市としては、スポーツ基本法の理念や規定を踏まえつつ、引き続き施策や事業に取り組んでいきたいと考えています。

高齢者対策について

秋葉 要（公明党）

問 高齢者が介護支援などのボランティア活動に参加することで生きがいを感じ、それが心身の健康増進、介護予防にも役立つとの指摘があり、社会福祉協議会など管理機関を設けて、介護支援ボランティア制度を実施する自治体が増えています。この介護支援ボランティア制度についての市の認識を伺います。

答 **健康福祉部長** 介護支援ボランティア制度は、65歳以上の高齢者が高齢者施設で話し相手となったり、一緒に軽作業を行う等、さまざまなボランティア活動に参加することでポイントが得られ、介護保険料などの支払いができることから、高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげられる制度と認識しています。なお、地域の活性化や住民同士の交流により孤立を防ぐこと等を目的に、稲城市や品川区等で制度を運用していることは承知しているところです。

まちづくりについて

美勢 麻里（日本共産党）

問 2012年度の当初予算に盛り込まれた庁舎建設計画について、情報公開と市民参加の考えを伺います。

答 **総務部参事** 新庁舎については、広報特集号等でお知らせし、パブリックコメントでいただいた意見や新庁舎建設市民懇話会からの提言書をもとに、基本構想、基本計画、基本設計を作成してきました。議会でも庁舎建設に係る特別委員会を2度設置して審議いただきました。現在、震災の経験を踏まえ、防災の拠点として機能を継続できるようにすること、ライフラインが途絶えた場合でも市役所機能を維持できるようにすることなどの検討を加え、基本設計を見直しています。今後はまとまり次第、内容を広報やホームページなどで説明するとともに、Uモニやパブリックコメントなどを実施し、意見を伺いながら事業を進めていく考えです。

福祉サービスの公平性について

広瀬 明子（無所属）

問 重度障がい者等入院時コミュニケーションサポート事業について、幅広く広報等をしてこなかった理由を伺います。

答 **健康福祉部長** この事業は、重度障がいの方が入院し、医療機関スタッフとの意思疎通が十分に図れない場合に、コミュニケーション支援員を派遣し、円滑なコミュニケーションを行えるよう支援するもので、障がい者自立支援法の地域生活支援事業として実施しています。対象者は、居宅介護、重度訪問介護などの障がい福祉サービスを利用し、障がい程度区分6で、障がい程度区分認定調査項目のコミュニケーションに関する項目のいずれかが「できる」以外と認定されている方です。対象者が限られた少数で、障がい程度区分認定調査を担当するケースワーカーで把握可能ですので、入院等の相談を受けた際に個別にご案内しています。

予算審議について

長谷川 清司（みらい）

問 昨年度は3月22日の採決だったと思いますが、年度があと10日程度で終わる時点で、もし当初予算が否決された場合、どのような手続、対応がなされるか伺います。

答 **副市長** これまでも、当初予算については、市としても、毎年度、その時々の市民ニーズや行政課題に対応すべく、最善の予算を編成してきました。したがって、議会の審議に当たっては、全議員の皆様にご理解をいただき、承認いただけるよう対応してきたところです。

当初予算が否決されたらどうなるのかということですが、市としては、今後もご理解、ご承認をいただけるよう対応していきたいと考えています。

会派代表総括質疑

第４回定例会では、11月29日の本会議において、５人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

公明党

問　一般会計補正予算（第６号）のうち、地方債補正について、当初予算において起債予定であった臨時財政対策債４億７５００万円全額を減額しています。

当初見込まれた地方債の起債要因にどのような変化があって全額減額に至ったのか、経緯と理由を伺います。

答　当初予算編成におきましては、行政としての責務を果たすべく災害復旧、復興の推進、市民ニーズ・行政課題への対応といった点を基本的な考え方として取り組みました。

そのため、歳入については、市税をはじめ、国・県支出金や臨時財政対策債も含めた地方債など、見込めるものは極力予算計上を見込みました。

しかし、歳入面で市税などの追加に加え、歳出面でも契約差金等による減額がありました。

その結果、余剰財源が生じ、いわゆる赤字地方債となる臨時財政対策債を全額減額するものです。

みらい

問　一般会計補正予算（第６号）のうち、歳入の市税、市民税について、年度当初は見込みで計上するので、当然補正が出てくる可能性はあるとは思いますが、今回の８億円余りという大幅な補正となった理由を伺います。

また、例年は３月で補正しているようですが、12月で補正する理由について伺います。

加えて、固定資産税については、市民税よりもある程度予測がつきそうに思いますが、２億７０００万円にも上る大幅な補正となった理由を伺います。

答　法人市民税については、今回、特定１社の業績が良好だったことと、６月及び11月の申告で当初予算で見込んだ調定額を大きく上回る８億円余の増収が見込まれるため、今回この12月で増額補正をするものです。

固定資産税については、土地では用途変更や負担特例措置等、家屋では新築家屋の課税や取壊し等、償却資産は過去の実績や新規資産取得の状況などを勘案し当初予算を見込みましたが、積算の段階では不確定なものもあり、内容により把握が困難なものや評価替えによる影響などから当初見込みと実績との間に差異が生じたものです。

みんなのうらやす

問　国民健康保険税条例の一部改正について、浦安市は県内自治体で保険料が最も安い自治体の一つとの説明がありますが、国民健康保険の現状として、市内７万２０００世帯のうちの国民健康保険加入世帯数と、加入者の構成を伺います。

また、他市との比較を伺います。

答　本市の国民健康保険加入世帯数は、平成24年度の当初課税時のデータでは、２万１５５７世帯です。

国民健康保険加入者の現況は、近年、高齢者や退職者、フリーター、無職の方などの加入者が多くなっている状況で、比較的所得の低い方の割合が増加している状況です。

東葛８市における保険税額は、年収が給与で５００万円で、夫婦ともに40歳以上で子ども２人で妻に所得がない世帯をモデルとすると、本市を除く東葛８市の平均では年額47万３９００円となっており、現在の本市の税額の33万５１００円と比較し13万８８００円高くなっている状況です。県内人口の70パーセントを占める13市の平均保険税額は年額46万１７００円で、本市の現在の税額よりも12万６６００円高くなっています。

日本共産党

問　地域主権一括法によって法定事務に対する義務づけ、枠づけの見直しと、市町村への権限移譲の一部が実現し、これまで国が定めていた基準が法定自治事務について国の基準に代わって自治体が条例で定めた基準に基づいて事務の執行が行われることになります。

なぜ、国が基準を定めているかというと、憲法に基づいてナショナル・ミニマム、国民生活の最低限保障を国民に保障するためと考えます。国の基準をなくして地方任せにすれば、国が財政保障の責任を果たすために地方に出してきた国庫支出金の削減にもつながり、公共サービスの向上どころか地域格差はさらに広がることになりかねないと思います。

義務づけ、枠づけの見直しによるナショナル・ミニマムへの影響について、市はどのように考えているか伺います。

答　いわゆる地域主権一括法に基づく条例の制定については、法令で定められた参酌基準を参酌し、制定することとされています。本市で独自基準を設けたものについても、参酌基準の趣旨に沿った内容の条例となっていますので、ご指摘のような影響はないと考えています。

復興浦安

問　議案第１号　平成24年度浦安市一般会計補正予算（第５号）の歳入において、財政調整基金の繰り入れが13億７３４６万円の減額になった内容について、予算との乖離についてどのように考えているのかを伺います。

答　当初予算編成においては、効果的な予算編成に取り組んできたところですが、予算執行が進む中で、歳入歳出の両面からどうしても一定の余剰財源が生じてくるところです。

今回の補正予算では、歳入とりわけ市税の中にあって、法人市民税と固定資産税を合わせて10億円余の追加となりました。

加えて、歳出では契約差金等により３億円余の減額が生じ、13億円余の余剰財源が生じましたので、財政調整基金からの繰入れを減額したところです。

議員出席表

平成24年の議員出席表がまとまりました。なお、表に記載してある会議の他に調査視察や研修会等が開催されています。また、議員の議会外の活動として各種団体の会合等にも参加しており、正副議長も各委員会等に随時出席していますが、この出席表には記載していません。

（平成24年１月１日～平成24年12月31日）

議席	議員名	本会議		総務		教民		都市		特別委員会		議運		全協		議会だより		合計		出席率	遅刻	早退
		出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	%		
1	元木　美奈子	28		8						5		15		3				59	0	100.0	0	0
2	美勢　麻里	28						8		5				3		7	1	52	1	98.1	0	0
3	広瀬　明子	28				8				2		15		3				56	0	100.0	0	0
4	芦田　由江	28						8		5		15		3				59	0	100.0	0	0
5	水野　実	28				8				5				3		8		52	0	100.0	1	0
6	折本　ひとみ	28						8		5				3				44	0	100.0	0	0
7	岡野　純子	28		8						5				3		8		52	0	100.0	0	0
8	西川　嘉純	27	1					8		4	1	14	1	3		7	1	67	4	94.4	0	0
9	宝　新	28		8						5				3				44	0	100.0	0	0
10	長谷川　清司	28				8				5				3				44	0	100.0	0	0
11	秋葉　要	28		8						5		15		3				59	0	100.0	0	0
12	中村　理香子	28				8				5				3		8		52	0	100.0	0	0
13	田村　耕作	28						8		5				3				44	0	100.0	0	0
14	柳　毅一郎	28				8				5				3		8		52	0	100.0	0	0
15	醍醐　誠一	28				8				5		15		3				59	0	100.0	0	0
16	岡本　善徳	28		8						5		15		3		8		67	0	100.0	0	0
17	西山　幸男	28		8						5				3				44	0	100.0	0	0
18	深作　勇	28						8		5		14	1	3				59	1	98.3	0	0
19	末益　隆志	28						8		5		14	1	3		8		67	1	98.5	0	0
20	宮坂　奈緒	27	1	8						5				3		8		52	1	98.1	0	0
21	辻田　明	28				8								3				39	0	100.0	0	0
	合計	586	2	56	0	56	0	56	0	96	1	132	3	63	0	70	2	1123	8	99.3	0	0

＊所属する委員会等の関係で各議員の出席すべき日数に差があります。

（表中、議運＝議会運営委員会・全協＝全員協議会・議会だより＝議会だより編集委員会の略です。）

おしらせ

○会派の解散について

12月19日付けで、会派「みらい」が解散しました。

○会派の結成について

1月7日付けで、会派「みらい」が新たに結成されました。

代表　宝　新

西川嘉純

各常任委員会の審査から

第４回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び請願は、12月３日教育民生常任委員会、４日都市経済常任委員会、５日総務常任委員会でそれぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第１号　平成24年度浦安市一般会計補正予算（第６号）

問　今川出張所復旧事業について、791万円減額した理由を伺います。

答　今川出張所復旧事業は、東日本大震災により、今川出張所の敷地全体が建物との間に30センチから40センチの段差を生じたため、建築工事として車庫の一部の沈下の改修、変電設備の基礎工事、フェンスなどの取りつけ、またホース乾燥棟の基礎工事・電気工事として、変電設備からのケーブルの引き込みや配水管の接続部分の耐震化、外構工事として、側溝の設置工事、車庫前の地盤改良、液状化対策を行ったもので、入札による差金が生じました。

問　消防施設費の仮称日の出出張所整備事業について、基本設計、実施設計でかなり高額な更正減となっています。この度の震災の後、かなり地質調査などを入念にされたと思いますが、契約方法と高額の減額となった理由を伺います。

答　設計業務委託と地質調査並びに敷地内の測量業務委託についての、入札による契約差金です。入札の方法は、指名競争入札でした。また、日の出出張所の設計業務委託は、6社の入札でした。地質調査、測量の業務委託は、5社の入札です。

議案第16号　浦安市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

問　今回の改正は、法改正に基づくものと認識していますが、法改正の目的と、防災会議のこれからの役割を伺います。

答　法改正の趣旨として通知されている部分としては、東日本大震災から得られた教訓を今後に生かすために、災害対策の強化を図るため、1つとして大規模、広域な災害に対する即応力の強化、2として大規模、広域な災害に対する被災者対応の改善、3として教訓伝授、防災教育の強化や多様な主体の参画による地域防災力の向上などについて定めたとされています。

改正の具体的な概要は、今まで地方の防災会議の事務分掌としては、災害が発生した場合に災害に関する情報収集をするとされていたところですが、これに対し、今回は災害発生時、特に災害応急の段階では、防災会議で災害に関する情報収集を行うよりも、災害対策本部において一元的にそれらの事務を行うほうが効果的であるため、改正されたものです。追加された分としては、市町村の諮問に応じて、当該市町村の地域に係る防災に関する重要事項を審議するとされたほか、市長に意見を述べることが所掌事務に追加されましたので、諮問機関的な役割が増えたものと考えています。

教育民生常任委員会

議案第１号　平成24年度浦安市一般会計補正予算（第６号）

問　通院ヘルプサービス事業の260万円の増額補正の理由を伺います。

答　当初予算において、59名の方が月当たり2時間30分程度利用いただくということで予算計上しましたが、利用見込みが当初見込みを上回り74名程度となったところです。この利用者の伸びは要介護1以上の対象者が増加しているということと、この制度が始まり5年目を迎え、ケアマネージャーを通じてサービスを受けていただく中で制度の浸透がされてきたものと思われます。

また、一人あたりの利用時間が現状で3時間15分程度利用いただいているということで時間の実績についても伸びている状況です。

議案第20号　国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

問　一般会計からの持ち出しが多いことと、平成27年度から広域で行うということになると、今のように安い部分では賄えないので一気に上がるのを抑えるという2つの理由が、今回の提案になったということになるのか伺います。

答　数が経過していること、近隣市に比べて税率等が低くなっていること、一般会計から多額な繰入金を入れて赤字補てんしているというような現状を踏まえて値上げの検討をしてきたわけですが、平成27年には歳出について広域化されることが決定しています。この後、保険税の平準化についても広域化を見据えて進んでいく流れになるものと思われます。

議案第28号　指定管理者の指定について（浦安市青少年交流活動センターの指定管理者）

問　選定理由の中に、施設の活性化に関する取り組みについて、優れた提案がなされているとの記載がありますが、具体的にどのような提案か伺います。

答　施設の活性化に関する取り組みについてですが、特に施設での主催事業と食事の提供方法、あと効果的な運営についての提案がありました。

具体的には、例えば主催事業としては、県外で親子でいわゆるアクティビリティツアーを実施すること、あるいは市内の小・中学生の卒業するときに、クラスや学校での交歓会をうら・らめーるで実施することなどがありました。

また、市だけではなく、市内外のスポーツ団体との集会を積極的に行い、交流の推進を図るうら・らめーるネット事業という提案もありました。

なお、食事では、例えば自前調理の導入検討や、ホームページなどで、より施設を紹介できるページをつくり上げていくことなどがありました。

都市経済常任委員会

議案第11号　浦安市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

問　平成18年のバリアフリー法以前に設置された公園については、設備や今後の考え方を伺います。

答　現在、市で管理している公園は、122カ所あり、バリアフリー法施行後に市で整備した公園や都市機構や千葉県の企業庁から移管された公園、大規模改修を行った公園については、バリアフリー法や福祉のまちづくり条例を満たしており、全体で21カ所あります。適合していない既存の公園については、来年度公園施設の長寿命化計画の策定を行う中でバリアフリーに関しても検討できればと考えています。

議案第29号　契約の締結について（下水道災害復旧工事Ａ－２）

問　施工期間が契約締結日の翌日から概ね1年ちょっとになると思いますが、どのような形で工事が進んでいくのか伺います。

答　舞浜二丁目、三丁目の住宅内の枝線工事になりますが、すべて掘削し交通に支障が出ると市民生活に影響が出るので、5班体制で行うという考え方です。その中で工程を組んだところ、一気に5班入って410日かかるという工程です。まず、準備期間として約2か月、そのほかに家屋の事前調査を行い、路線を全部入れるのではなく、たとえば一路線を30メートルとして30メートル終わればまた新たに30メートルというかたちで、5班体制で一日150メートルずつ進めていくという形で考えています。

議案第32号　契約の締結について（市道幹線9号道路災害復旧工事（23災道第68号）及び復興交付金工事（その1））

問　震災直後には毎日、道の形状が変わって、とても歩きづらかったという声があり、工事の実施にあたっては、一方の歩道を一度に実施し、終了後に反対側の歩道の工事をしていただきたいと考えますが、市の考え方を伺います。

答　車道については交通渋滞、歩道については歩行動線が確実に確保できるかどうかが問題点として懸念されるところであり、定期的に連絡協議会を開催しまして、歩行動線の確保、交通渋滞を極力解消するような作業帯で工事をするように、計画を定期的に調整していきたいと考えています。また災害復旧ですので、市民の方々にもご協力は願いたいということで、ホームページや広報等にも工事の周知をしていきたいと考えています。

請願の審査結果

不採択とされたもの	
請　願 第３号	高洲中央公園の災害モニュメント建設中止を求める請願
請　願 第４号	2011.3.11の東日本大震災時に機能しなかった高洲中央公園内災害用耐震性貯水槽の検証を要望する請願

❖ 可決された発議・意見書 ❖

◘浦安市議会会議規則の一部を改正する規則

目次を次のように改める。

目次（省略）

第17条中「第115条の2」を「第115条の3」に改める。

第37条第1項本文中「第134条（請願の委員会付託）」を「第141条（請願の委員会付託）」に改める。

第9章中第161条を第168条とし、第8章中第160条を第167条とし、第7章中第159条を第168条とし、第6章中第158条を第165条とし、第154条から第157条までを7条ずつ繰り下げ、第153条第2項ただし書中「第106条（秘密の保持）第2項」を「第113条（秘密の保持）第2項」に改める。

第153条を第160条とし、第5章中第152条を第159条とし、第144条から第151条までを7条ずつ繰り下げ、第4章中第143条を第150条とし、第139条から第142条までを7条ずつ繰り下げ、第3章中第138条を第145条とし、第132条から第137条までを7条ずつ繰り下げ、第2章第6節中第131条を第138条とし、第121条から、第119条を第126条とし、同章第4節中第118条を第125条とし、第107条から第117条までを7条ずつ繰り下げ、同章第3節中第106条を第113条とし、第105条を第112条とし、同章第2節中第104条を第111条とし、第88条から第103条までを7条ずつ繰り下げ、同章第1節中第87条を第94条とし、第83条から第86条までを7条ずつ繰り下げ、第1章第9節中第82条を第89条とし、第78条から第81条までを7条ずつ繰り下げ、同節を同章第10節とし、同章第8節の次に次の1節を加える。

第9節　公聴会及び参考人

（公聴会開催の手続）

第78条　公聴会を開く議決があったときは、議長は、その日時、場所及び意見を聴こうとする案件その他必要な事項を公示する。

（意見を述べようとする者の申出）

第79条　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、文書であらかじめその理由及び案件に対する賛否を、議長に申し出なければならない。

（公述人の決定）

第80条　公聴会において意見を聴こうとする利害関係者及び学識経験者等（以下「公述人」という。）は、あらかじめ文書で申し出た者及びその他の者の中から議会において定め、議長から本人にその旨を通知する。

2　あらかじめ申し出た者の中に、その案件に対して、賛成者及び反対者があるときは、一方に偏らないように公述人を選ばなければならない。

（公述人の発言）

第81条　公述人が発言しようとするときは、議長の許可を得なければならない。

2　公述人の発言は、その意見を聴こうとする案件の範囲を超えてはならない。

3　公述人の発言がその範囲を超え、又は公述人に不穏当な言動があるときは、議長は、発言を制止し、又は退席させることができる。

（議員と公述人の質疑）

第82条　議員は、公述人に対して質疑をすることができる。

2　公述人は、議員に対して質疑をすることができない。

（代理人又は文書による意見の陳述）

第83条　公述人は、代理人に意見を述べさせ、又は文書で意見を提示することができない。ただし、議会が特に許可した場合は、この限りでない。

（参考人）

第84条　参考人の出席を求める議決があったときは、議長は、参考人にその日時、場所及び意見を聴こうとする案件その他必要な事項を通知しなければならない。

2　参考人については、前3条の規定を準用する。

別表中「第159条第1項」を「第166条第1項」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

決算の審査

第３回定例会で各常任委員会に付託された平成23年度各会計歳入歳出決算認定の審査は、10月23・24日総務常任委員会、10月25・26日教育民生常任委員会、10月29・30日都市経済常任委員会で行われ、収支の適法性、行政効果、予算の執行状況、さらには次年度予算への反映等を考慮して慎重に審査された結果、３委員会とも認定すべきものと決しました。

この結果は11月21日の本会議で各常任委員長より報告が行われ、採決の結果、賛成多数で可決されました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

（一般会計）

問　行政情報番組及びコミュニティ番組制作事業の中で制作された震災関連映像の永年保存に伴うリスト及びデータやＤＶＤについては、どのような使途を想定しているのか伺います。

答　作成した映像は、震災以降の復旧状況や被災の状況を収めたものです。今後の使用について、具体的に決めていませんが、復旧・復興をテーマにした番組を作るとか、学校の教材で使うとか、学術調査の資料としても活用できるのではないかと考えています。

問　災害復興推進事業の浦安環境共生都市コンソーシアム負担金について、平成23年度の成果を伺います。

答　環境共生都市コンソーシアムについては、平成23年11月より、事業スキーム検討、適応技術サービス検討、中長期政策検討の３部会を立ち上げ、環境共生都市の目指すべき基本的な理念や重点課題について検討を進めてまいりました。重点的に取り組むべき領域として、エネルギーとか情報システムについての価値の向上を目指すような取り組みや、あとヒューマンヘルスケア、教育とか健康問題について、また浦安市特有の液状化、防災対策について検討を進めてきたところです。

問　防災備蓄用品購入費の４３７１万９４８０円の決算額の内訳について伺います。

答　決算額の内訳は、東日本大震災で使用した防災備蓄トイレ２３１台の修繕、避難所などで使用した毛布７６６０枚、マット３０４０枚を再利用するための洗浄及びこん包業務委託、賞味期限切れとなった備蓄用ミルク５００本の補充になります。

教育民生常任委員会

（一般会計）

問　メンタルヘルス相談員経費については、平成23年度の１年間の相談数は男性延べ人数１１８人、女性延べ人数２２６人で合計３４４人とのことです。その前の年度では先生方への周知が進み、相談件数が上がり、４２０人の相談があったとのことでしたが、人数が減った理由について伺います。

答　相談件数については、平成21年度から平成22年度は約４倍に増加しましたが、その理由としては事業の充実を図るために、相談委員の増加と若年層教員の面談をすべてにしたということでの増加でした。

平成23年度については、若年層教員の面談が定着するとともに、前年度から継続して相談する例が増え、一つ一つの相談内容や時間が増えたために、結果的には人数が減ったという状況です。

問　学校給食センター運営費について、当初予算４３２２万１０００円に対し、決算が８０７９万７０００円と倍ぐらいになりますが、詳細を伺います。

答　平成23年度当初予算を計上する際に、東野学校給食センターは、平成23年７月末日に閉鎖する予定であったので、４月から７月までの４カ月分の経費を計上しました。

しかし、東日本大震災の影響で、移転先である千鳥学校給食センター第三調理場が被災し、平成23年９月から平成24年４月へオープンを延期したため、東野学校給食センターを平成24年３月まで使用することになり、６月の補正予算で、平成23年８月から平成24年３月分までの８カ月分の事業費を追加補正しました。そのため、当初予算に比べ、予算現額及び決算額が増額しました。

都市経済常任委員会

（一般会計）

問　公共交通機関整備促進事業、ＪＲ線複線化等促進期成同盟負担金について、平成23年度の活動内容を伺います。

答　この同盟は、県が事務局となり、県内ＪＲ利用者の利便の促進のために要望活動を行う団体です。市が属する総武線・京葉線・武蔵野線対策部会では、複線化の要望こそしていませんが、首都圏へ直結する都市部の動脈路線という機能の保持・改善に関する要望を長年行っています。

実際の要望内容として、京葉線では、普通・快速列車の増発による輸送力の向上、東京臨海高速鉄道りんかい線との相互乗り入れや、舞浜駅のホームの増設を、武蔵野線では、通勤・通学、またレジャー施設来園客のための列車の増設、または始発の前倒し、終電の延長などといった要望もしています。また、両線の共通事項として、長年の要望が実り、すべての強風対策が講じられ、今月末から供用開始予定とのことです。

問　橋りょう長寿命化修繕計画策定事業の中の、富岡立体取りつけ橋と舞浜連結路の点検委託業務について、点検の内容と、何らかの問題があったか伺います。

答　この点検の目的は、まず点検をし、大きな損傷等があれば速やかに補修するというものです。一方で、小さな損傷等ならば大きくならないように、これから行う長寿命化修繕計画の中に盛り込んでいきます。過去には40橋に行っており、平成23年度は残りの２橋、富岡立体橋と舞浜連結路に行いました。今年度、橋りょう長寿命化修繕計画の策定事業を行う予定で今進めていますが、富岡立体橋と舞浜連結路について、大きな損傷等はありませんでした。

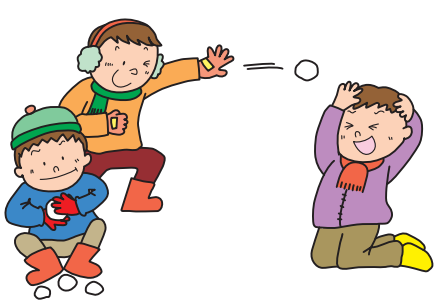

平成23年度 決算に対する討論

【反対】

一般会計の決算に義援金３億１４１６万円が含まれていますが、市に寄せられた義援金を全額一般会計に入れ、寄附金として住宅再建支援事業に充当したことが震災から１年５カ月余りがたった８月21日にホームページで報告されました。

義援金であれば配分委員会が公正に分配することになります。寄附金として一般会計に入れるのであれば、当初から「寄附金のお願い」とすべきでした。

市に寄せられた義援金を全額一般会計に入れたこと、その扱いの不透明性、不公平性、不公正性は看過できません。

以上の理由で反対いたします。

【賛成】

昨年12月に市民３０００人にアンケートを実施した際にも示された、放射能の健康への影響についての不安の声に、誠意ある答弁がなく、新庁舎建設計画に対する問いかけや設問がないなど、市民の声を聴く姿勢に問題がありました。

しかし、市民の願いは一日も早い復興であるため、これら指摘事項に留意、改善していただくことを重ねて要望した上で、賛成します。

【反対】

義援金について、市は市内の被災者支援を目的に義援金を受け付けると２０１１年３月24日に発表しました。タイトルは「浦安市災害義援金のお願い」ですが、義援金なのか、災害復旧・復興の財源を意図した寄附金なのか、初期段階で混乱が生じたのではないでしょうか。

また、災害義援金として総額３億１４１６万円を集め、うち２億円分を寄附金名目で審議しましたが、残りの１億１４１６万円は、議案として議会に諮られていないと記憶しています。決算資料に記載とありますが、いつの時点で全額が承認されたのか、不明確さが残っています。

加えて、学校教育の場や教育施設の維持・補修整備などの現状について、教育費が、前年度決算比29.４％の減少となり、予算のバランス面で課題が残ります。

【賛成】

歳入では自主財源４５２億１１９９万円余、依存財源２１７億67万円余と市税を中心に自主財源が67％を超え、歳出では経常的経費４９２億８４８９万円余、投資的経費73億３２０１万円余となり、被災者へ平成23年度分の個人市民税及び固定資産税を減免しつつ、弾力ある安定した財政構造を維持しています。

また、同じように液状化で被害を受けた自治体と連携し、国に実態に即した支援制度の確立を要望した結果、被害認定の運用基準が大幅に見直され、住宅再建を支援する補助金や、分譲集合住宅のライフライン補修を支援する補助金など、他市に先駆けてさまざまな施策や事業を展開し、市民の福祉向上に取り組んだものと認識しています。

【反対】

市では復旧への対応を不眠不休で尽力し、液状化への支援を国に強く要請されたことや、市独自の住宅再建支援補助金の創設など大変評価するものです。

しかし、放射線量の測定については、対策や測定結果についての公表も不十分であり、新たな不信感が市民からも上がっています。放射能の危険は消えないということを真摯に受けとめ、対策を講じるべきです。

市は住民の暮らしと福祉を守る防波堤の自治体の原点と災害から命と暮らしを守るという自治体の責務を十分に果たしたのか検証した結果、認定第１号には反対する立場としました。

【賛成】

東日本大震災による税の減免や災害復旧事業があったにもかかわらず、監査委員の意見書にもあるとおり財政運営は健全であると認められます。これはいち早く東日本大震災からの復旧復興に向けた取り組みを最優先課題と位置づけ、６月補正において新規臨時事業の執行の原則禁止や経常的経費の20％削減を目指し、予算の見直しを行い、約39億円の財源を捻出したことから、このような災害の中にあっても健全財政が維持できたものと思います。あれだけの被害を受けながらも被害者支援をしっかり行い、市民サービスへの影響を限定的にとどめ平成23年度を乗り切ったことは評価に値するものです。

【反対】

市民の貴重な税金の無駄遣いをしないためには入札改革は避けては通れませんが、理解されていませんでした。教育費の分野では予算に対して70パーセントの決算であり、教育現場への影響は最小限にする努力をしたと思われますが、明日をつくる子どもたちの教育環境への財源措置は慎重にされなければならず、一考が求められます。

また、市民の知る権利として、市民との協働のまちづくりのためにも情報公開制度は不可欠ですが、公開度を高めるための姿勢が平成23年度も見られず、情報公開のさらなる徹底を求めます。

本市への視察来庁（10月～12月）

10／4　佐賀県鹿島市（震災による液状化現象の報告について）

10／9　佐賀中部広域連合（東日本大震災に係る液状化の被害と報告について）

10／31　千葉県市川市（斎場の概要について）

11／5　新潟県新潟市（東日本大震災における液状化対策について）

11／8　長野県諏訪市（東日本大震災による液状化に関する概要について）

11／9　兵庫県姫路市（認証保育所と簡易保育所事業、市立保育園の第三者評価の実施について）

11／12　千葉県八街市（議会改革について）

編集後記

本号は、第４回定例会について編集をいたしました。

お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎（351）11111
内線一八〇四
Fax（351）1140
✉ gikaijimukyoku@city.urayasu.lg.jp

うらやす議会だより編集委員会
◎宮坂　奈緒　○西川　嘉純
折本ひとみ　岡本　善徳
末益　隆志　美勢　麻里
水野　実　中村理香子
岡野　純子　柳　毅一郎
◎委員長　○副委員長